

5 平成 25 年度の基本計画で示された施設コンセプトが 達成できるソフト事業についての提案

(1) 稽古場不足の解消に貢献するスタジオスペース

【現状・課題及び取組み】

現在、伝統芸能に関する文化団体は那覇市での活動が多く、一定数の人数で稽古を行う場合、国立劇場おきなわの稽古場が一局集中的に活用されている現状がある。稽古場不足の解消に向け、那覇市内にある商店街通りの各建物 2 階の空きスペースなどを稽古場として活用する（那覇市公設市場衣料部は閉館している）。また、駐車場に関しては、稼働率の低い「のうれんプラザ」の観光バス一時待機駐車場や立体駐車場（夜間）を利用する。

この取組みは文化芸術団体が多い那覇市をモデルケースとして取組み、そのノウハウを他の市町村にも共有して、県内の各商店街等で取組みを展開していくことが望ましい。

(参考画像)



【ひやみかちマチグァー館】



【市場本通り】



【ファミリーマート第一牧志公設市場店】



【太平通り】

【参考事例】墨田向島 EXPO 2023 (東京都墨田区)

墨田向島 EXPO 2023 は、東京の下町墨田区の京島・八広・文花エリア”を舞台に戦前から残る歴史的な長屋文化と建築・アートが融合した多様なジャンルの作品を楽しむ街なか博覧会である。長屋の空きスペース等を活用し、国内外アーティストたちのアート活動や地域の文化活動が展開されている。

(参考画像)



【国外アーティストによる竹を活用したアート展示】

【施策及び取組み】

施策名：那覇市商店街空きスペースの県による借り上げ

取組み(案)：まちぐわー稽古場プロジェクト(仮)

協力：那覇市商店街各通り会、のうれんプラザ(駐車場)

(参考画像)



【のうれんプラザ観光バス一時待機駐車場】



【那覇まちぐわーMAP】

(2) 稽古場不足の解消に貢献するスタジオスペース

【現状と課題】

これまでの伝統芸能団体は基本的に自宅稽古場で稽古を行ってきた現状がある。しかし近年、教師や師範となった伝統芸能従事者は稽古場を持たないケースも増え、また、稽古場があったとしても、夜間騒音や駐車場確保等の問題があり、稽古を公共施設で行うことが増えている。

しかしながら、既存施設の稽古場のみでは不足の現状があることがアンケート及びヒヤリング調査の結果で明らかとなり、早急な対策が求められている。

そこで、県内の各学校の体育館（とくに舞台上）や保育園・幼稚園の夜間を稽古場として代替利用できるような環境を整備する。この取組みは、那覇市をモデルケースとして実施し、順次全県的に展開することが必要である。

【参考事例】那覇市学校体育施設（体育館・武道場・グラウンド）の利用について

本市では、地域住民が、身近な場所で健康や体力の維持増進のために利用できる施設として、また、スポーツをとおして世代間の結びつきを深め、人間関係を創りあげるコミュニケーションの場として学校体育施設開放事業を実施しています。

学校体育施設開放事業は、学校教育に支障のない範囲で、学校体育施設（小学校体育館・中学校体育館・武道場・グラウンド）を開放しています。

施設の開放状況

	開放校	開放時間	使用料
小学校体育館	小学校 36 校	平日 17 時 30 分～21 時 30 分 土日・公休日 8 時～21 時 30 分	(1 時間全面) 定期・単発 797 円
中学校体育館	中学校 17 校	〃	(1 時間全面) 定期・単発 834 円
武道場	中学校 7 校 石田中・神原中・寄宮中 松島中・石嶺中・小禄中 古蔵中	19 時 30 分～21 時 30 分	(1 時間全面) 定期・単発 262 円
グラウンド (照明設置校)	中学校 7 校 首里中・石田中・那覇中 小禄中・松島中・金城中 城北中	19 時 30 分～21 時 30 分	(2 時間) 野球 5,846 円 サッカー等 3,720 円

※銘苅小学校の体育館は、総合型地域スポーツクラブが自主運営しているため、利用については学校へお問い合わせください。

1.利用対象

(1) 那覇市内に在住・在勤または在学のいずれかに該当する方が10名以上いること

(2) 構成員全体のうち、18歳以上の方が半数以上を占めていること

※施設利用終了時間が午後7時を超えない利用にかかる団体については、18歳以上の方が2割以上を占めること

(3) 代表者は成人(20歳以上)であること

2.体育館・武道場の単発利用

- スポーツ・レクリエーションで1日だけ、もしくは月2回程度、単発的に利用する場合は利用手続き
- 保育園の運動会や親子レク等で利用する場合は利用手続き

3.体育館・武道場の定期利用

- スポーツ・レクリエーションで週1回、定期的に利用する場合は利用手続き

お問い合わせ 生涯学習部 市民スポーツ課 スポーツ振興グループ

〒900-8585 沖縄県那覇市泉崎1丁目1番1号 市庁舎10階 電話：098-917-3504

【施策及び取組み】

施策名：既存施設における稽古場としての代替利用の促進

取組み(案)：小・中学校学校体育施設夜間開放事業等の稽古場としての活用促進
空手道場等の空き時間における稽古場としての代替利用の促進
保育園・幼稚園の夜間における稽古場としての利用(案)の検討

(3) テスト公演／小規模公演等に活用できるスタジオスペースの設置

【現状・課題及び取組み】

文化団体へのヒヤリング調査等により、テスト公演／小規模公演等にスタジオスペースのニーズがあることが明らかとなった。

そこで将来、県内各小・中学校における廃校活用及び跡利用の募集があった際、県として「テスト公演／小規模公演等に活用できるスタジオスペースの設置」を提案し、廃校となった学校のスタジオスペースとしての活用を提案する。各小・中学校では学校公演（演劇／伝統芸能／西洋音楽）が毎年行われており、学校施設が小規模公演等に活用できるスタジオスペースに相応しいと考える。

【参考事例】大宜味村旧喜如嘉小学校 廃校活用の事例

平成 28(2016)年に閉校した大宜味村旧喜如嘉小学校では現在、合同会社キノボリトカゲがテナント業を展開し、空き教室を貸し出すなど、創業支援・雇用の創出の取組みへつなげている。

他方、小学校跡地では令和 5(2023)年 10 月 9 日、若者が参加したくなる豊年祭を目指した「HONEN FES!!」(以下、豊年フェス)が開催され、存続が危ぶまれつつある大宜味村各集落の豊年祭が行われる地域から約 10 団体が出演し、持続可能な伝統文化継承の一つの方法を示した。

この大宜味村旧喜如嘉小学校で行われた豊年フェスには、地域の小中学生が三線演奏で参加する等、学校教育の伝統文化学習の成果発表でもあり、また高齢者はデイサービスで習った歌を披露する等、大宜見村各集落の地域の方々とも子どもたちが交流する空間にもなっている。

この大宜味村旧喜如嘉小学校の事例は、伝統文化の継承が危ぶまれる各集落の豊年祭を旧喜如嘉小学校で一同に行うことで、新たに「豊年フェス」として生まれ変わらせ、各集落から演目を選出することで、持続可能な伝統文化の継承の在り方と新たな文化発信交流拠点を生み出した事例である。

(写真 大宜味村旧喜如嘉小学校体育館で行われた豊年フェス)



【施策及び取組み】

施策名：廃校施設の文化発信交流拠点としての活用

取組み（案）：廃校活用及び跡利用への文化発信交流拠点としての活用の提案

(4) 芸能団体の活動拠点・オープンな作業スペースの確保

【現状・課題及び取り組み】

文化団体へのヒヤリング調査等により、コロナ禍における芸術活動の停滞も然ることながら、文化芸術を生み出す人と人との交流の機会そのものが減少傾向し、芸能団体及び芸能家(個人)間での交流の希薄化が明らかとなった。

文化芸術は人と人が交流してこそ生まれてきたという視点から、芸能団体の活動拠点・オープンな作業スペースの確保が求められている。

そこで、県による稼働率の低い公立文化施設等の一部借り上げや民間施設の空きスペースの一部借り上げ等により、芸能団体の活動拠点及びオープンな作業スペースの環境を創出・整備する。

例えば、那覇市の泊ふ頭旅客ターミナルビル「とまりん」は2024年3月12日現在、地下1階施設が空きスペースとなっている。このような空きスペースを県が借り上げ、各文化団体の交流スペースを設置し、琉球芸能やクラシック音楽、演劇、ジャズなど幅広いジャンルの文化芸術に携わる人々の創造的交流及び発信事業が生み出される環境を整備する。

てんぶす那覇も、那覇市観光協会の事務所跡が空きスペースとなっているが、新年度(令和6年4月)から指定管理者が替わるので、空きスペースの活用方法が未定だ。

参考画像



【泊ふ頭旅客ターミナルビルの空きスペース】

【参考事例】芸能花伝舎

1965年に創立。新宿区の小学校の廃校を活用し、新宿区と文化協定を結び、芸能が持つ力を地域に、そして広く社会に還元するための拠点として誕生した。

公益社団法人日本芸能実演家団体協議会がレンタルスペース等の運営を行う。廃校となった教室を稽古場やワークショップ、会議等が行える空間として活用し、創造交流のための文化拠点を創出している。

参考画像



【芸能花伝舎 交流イメージ】

【施策及び取組み】

施策名：県による公立文化施設等の借り上げ

取組み（案）：県内各文化団体の発信拠点・交流スペースの創出

(5) 舞台道具・小道具等の保管スペースの確保

【現状・課題及び取組み】

各文化団体への調査により小道具等保管スペースの不足が深刻な状況にあることがわかった。

とくに国指定重要無形文化財の指定団体である「琉球舞踊保存会」は病院施設の一部を借りて衣装や道具類を保管している現状がある。「組踊保存会」は、道具の保管スペース確保のため、国立劇場おきなわ付近にある民家を有料で借り、そこに道具類を保管している。その経費は、家賃及び光熱費等で保存会が負担している。

これらの現状から、国指定重要無形文化財の指定団体への支援(助成)を早急に取り組む必要がある。

【参考事例】大阪府による公益財団法人 文楽協会への助成(令和4年度)

大阪府は、公益財団法人 文楽協会に対して事業補助として教育費社会教育費文化財保護費から助成を行っている。

【施策及び取組み】

施策名：県による国指定重要無形文化財団体への支援

取組み（案）：国指定重要無形文化財団体への助成

(6)ポータルサイトの構築・整備

【現状・課題及び取組み】

アンケート調査の結果から、「舞台発表や稽古場所の情報を入手するために、あればいいと思うもの」の質問に対し、あればいいと思うものは「県内文化施設の情報が見つけられるツール（ポータルサイト等）」が62%で特にニーズが多いことが明らかとなった。

そこで、県により県内文化施設等の情報を集約したポータルサイトを構築・整備し、芸能従事者等に稽古場として利用できる場所の周知を図る必要がある。

ポータルサイト構築・整備は第一段階として、県内各市町村における既存の公共施設予約サービス等との連携、第二段階では商店街空きスペースや小中学校体育館等を代替利用とした新たな稽古場を取入れる。

ポータルサイトの構築・整備の取組みは、県が他市町村と連携して取り組むことにより、現在公共施設予約サービスを持たない那覇市以外の県内の各市町村でのオンライン予約サービスの促進への効果も期待される。

【参考事例】盛岡市芸術文化ポータル

「盛岡市芸術文化ポータル」は、岩手県盛岡市 交流推進部 文化国際課 芸術文化係の取組みで、盛岡市内を中心に行われる芸術文化に関する発表会や展示会、体験イベントなどの様々な催物の情報が掲載されている。

ポータルサイト内には、施設紹介として盛岡市内の各文化施設の掲載があり、外部リンクで「盛岡市民文化ホール」等へ移動することで、該当施設の空き情報の確認や施設予約ができるようになっている。

参考画像



【盛岡市芸術文化ポータル】

【施策及び取組み】

施策名：県内文化施設等の情報を集約したポータルサイトの構築・整備

取組み（案）：文化施設、文化団体がともに利用できるポータルサイトの構築・整備

ポータルサイトの構築・整備のイメージ図

